

# 一般質問通告事項一覧表

平成22年 第4回 倶知安町議会定例会

| 番号 | 氏名    | 質問件名                   | 質問の要旨   | 答弁を求める者 | メモ |
|----|-------|------------------------|---|---------|----|
| 1  | 笠原 啓仁 | ごみ処理の固形燃料化方式について       | <p>ごみの固形燃料化方式を採用している自治体のほとんどが、その運営・維持に大変苦戦しているようです。道内でもこの方式を採用している自治体のなかにはその方式から撤退するところが出ています。そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 羊蹄山麓廃棄物広域処理連絡協議会（以下、「協議会」）ではごみの固形燃料化方式を採用する理由としてつぎの5点を挙げています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の形成に資するごみ処理であること</li> <li>地球温暖化ガス排出の抑制に資すること</li> <li>化石燃料の削減に資すること</li> <li>施設設備費及び運営経費の低減に資すること</li> <li>地域の実情に合致したごみ処理であること</li> </ul>                     これら5つの理由の根拠について具体的にご説明ください。                 </li> <li>2. 本町以外で今後、固形燃料化方式の採用を予定している自治体がありますか。</li> <li>3. 協議会ではこの方式を採用するとの最終決定を9月末に予定していましたが、延期となりました。その理由についてご説明ください。</li> </ol> | 町長      |    |
| 2  | 〃     | 国の平成22年度補正予算と本町の対応について | <p>11月26日、約5兆900億円にのぼる国の平成22年度の補正予算が成立しました。この補正予算では地方に関係する項目が数多くあるようです。総務省では、10月末に各自治体に対して、この補正予算に関する地方の対応についての事務連絡を出しているとのこと。補正予算の概要と本町として予定している事業についてご説明ください。</p>   | 町長      |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                    | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|-------------------------|---|-------------|----|
| 3  | 笠原 啓仁 | 本町における森林売買の実態と水資源保護について | <p>道の高橋知事は先日、水資源や生物多様性の保全などを名目に、道内の土地取引の届け出を厳格化する新たな条例を制定するとの考えを示しました。これは、海外資本による道内の森林取得が急速に増えているとの状況に対応するためのようです。</p> <p>新聞・テレビでも報道されているように、本町や隣のニセコ町での森林売買も少なくないようです。本町での森林・山林売買の実態と水資源保護を含む本町としての今後の対策についてご説明ください。</p> | 町長          |    |
| 4  | 〃     | 厚生病院の赤字問題について           | <p>先日、厚生病院を運営する道厚生連の役員が町長を訪ねたとのこと。おそらく、厚生病院の赤字問題について話されたものと思います。要請の具体的内容とそれに対する町長の対応についてご説明ください。</p>  | 町長          |    |
| 5  | 〃     | ワクチン接種への助成について          | <p>道は、全額自己負担となっている子宮頸ガンなど3種類のワクチン接種について、新たなに助成をはじめ市町村に対し事業費の2分の1を補助するとのこと。国の平成22年度補正予算による交付金を活用し、補助期間は今年度と来年度の2カ年の予定です。本町として今回の補助制度を活用してワクチン接種について助成する考えはありますか。</p>   | 町長          |    |
| 6  | 荒野 洋子 | 緊急医療情報キットの普及について        | <p>緊急医療情報キットは、緊急時に駆けつけた救急隊員が患者の情報を正確に把握し、迅速かつ適切な対応ができるということで多くの市町村で取り組まれています。</p> <p>(このキットはかかりつけ医師や持病などの医療情報、診察券、保険証の写し、連絡先などをプラスチックの筒に入れて、冷蔵庫の中で保管するもの)</p> <p>(次頁へ続く)</p>  | 町長          |    |

| 番号  | 氏名    | 質問件名           | 質問の要旨  | 答弁を求める者 | メモ |
|-----|-------|----------------|--|---------|----|
| (6) | 荒野 洋子 |                | <p>(前頁より)</p> <p>ひとり暮らし、高齢世帯、病弱な方のいる世帯などを対象に、無料配布するなどの必要がありませんか。</p> <p>いつ、どこで、どんなことが起きるかもしれない時に備えて、ますます高齢化が進むことを見通して、取り組む必要のある事業と思います。以上お伺いいたします。</p>   | 町長      |    |
| 7   | "     | 指名通知と入札日に関して   | <p>町の発注工事等で、指名通知を受けてから入札日までの期間が短く、せつかく指名をうけても、十分な調査や研究に時間がとれないといった言葉をおききました。</p> <p>指名通知を出してから、入札日までの期間は普通何日位なのでしょう。</p> <p>それは、法や条例などで決まっているのでしょうか。</p> <p>休日がふえていることとジョイント等もふえていることを考え、改良のことは考えられませんか。</p> <p>お伺い致します。</p> | 町長      |    |
| 8   | "     | テレビの地デジ化について   | <p>来年7月いよいよアナログから地デジに移行します。それにそなえて各家庭ではいろいろ用意をされています。</p> <p>本町の中に地デジに対応できない地域は、どれ位ありますか。</p> <p>それに対して、町としては、どんな対応を取られていますか。</p> <p>又、国や道の補助などは受けることが出来るようになっていきますか。町としてはいかがですか。</p> <p>お伺い致します。</p>                        | 町長      |    |
| 9   | "     | TPPと後志の産業力について | <p>町長の御見解はいかがですか。</p> <p>本町としての取り組みは。</p> <p>産業に携わる方々との連携</p> <p>(次頁へ続く)</p>   | 町長      |    |

| 番号  | 氏名    | 質問件名             | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|-----|-------|------------------|---|-------------|----|
| (9) | 荒野 洋子 |                  | (前頁より)<br>生活者の立場からの要望<br>の人々によって、これからやれることはあると思います<br>それをまとめて運動してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか   | 町長          |    |
| 10  | 竹内 隆  | ごみ処理の固形燃料化方式について | ごみ処理の固形燃料化方式には疑問があります。炭酸ガス発生量が少ないと言いますが、それには固形化された燃料の燃焼により発生する分は足されていません。これを足せば総発生量は燃焼方程式とエネルギー不滅の法則により、ほぼ同量になるのではないのでしょうか。<br>また、初期投資が安いと言いますが、この方式では、たんにごみを燃やす施設だけでなく、ごみの質をより上質にするための施設やごみから固形燃料を作り保管するために施設が必要です。そして、その維持管理が必要なのです。しかも、それらの費用は、普通の燃焼方式の2倍(1t当り5万2千円)かかると報道されています。<br>いま多くの町民がこの方式への疑問を持っています。又、現に留萌市をはじめ、湯浅町や広川町などでも撤退を余儀なくされているのです。町長はこの疑問にどう答えますか。 | 町長          |    |
| 11  | 〃     | 粗大ごみの収集について      | 粗大ごみの収集については、現在、本町では町として直営でも委託でも行っておらず、業者のみが収集しています。国では、粗大ごみの収集を業者に許可するには一般廃棄物処理計画に適合している形での収集を行うようにとしています。しかし、本町の一般廃棄物処理計画には粗大ごみについての計画はありません。これは町の事務のあり方としてはちょっとおかしいのではないかと思います。粗大ごみの収集は、町民にとって不可欠のごみ処理です。従って、私は一般廃棄物処理計画をきちっと整理して、町の事務としての粗大ごみの収集はいかにあるべきかについて、最小限の位置付けをするべきであると思いますが、町長はどう考えますか。  | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                         | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|------------------------------|---|-------------|----|
| 12 | 竹内 隆  | 国民健康保険の財政健全化5ヶ年計画と国保税の改訂について | <p>持続可能な医療保険制度を維持していくために、国民健康保険財政健全化5ヶ年計画とそれに基づく平成23年度の国保税の改訂案が公表されました。この概要を簡単にご説明ください。</p> <p>国保税の改訂については、来年の3月議会に提案するということではなく、それ以前、できればこの12月議会の最終日に提案できればしていただきたい。これは議会にもお願いしなければなりません、提案された国保税の改訂案を所管の厚生文教常任委員会に付託をし、他の全ての議員を委員会に委員外議員として招致してもらい、全議員による5カ年計画とあわせた審議をしたらいいのではないかと私は思います。そうすることによって、全議員が一丸となってこの国民健康保険事業の危機に向って行くことができるのではないのでしょうか。</p> <p>このような大きな課題については、所管というセクショナリズムにとらわれることなく、全議員参加による真剣な論議をしようではありませんか。そういった意味で、国保税改訂の早期提案を町長に求めますが、いかがでしょうか。</p> | 町長          |    |
| 13 | 磯田 龍一 | 23年度の予算編成について                | <p>地方交付税や、税収の落ち込み等、依然として厳しい財政状況の中、23年度予算の編成にあたり次の諸点についてお尋ねいたします。福島町政2期目のカラーを積極的に打ち出し、町民にアピールして、本町経済の活性化を目指した予算編成を期待するものです。限られた予算の範囲で、明確なビジョンとリーダーシップを発揮して、財政の硬直化を正し、メリハリある将来展望に立った予算の構築が強く望まれます。重点的な次の点を具体的にお示しください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 歳入の見通し(依存財源、自主財源)</li> <li>2) 総合計画の理念と予算の整合性</li> <li>3) 経済基盤の強化(基幹産業の振興)</li> <li>4) 一人一人を大切に(少子高齢化対策)</li> </ol>   | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                           | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者       | メモ |
|----|-------|--------------------------------|--|-------------------|----|
| 14 | 磯田 龍一 | 今日の農業を取り巻く状況と本町の基幹産業としての対応について | <p>国民の食糧を生産し、命を支える最重要な基盤である農業が今、大きな岐路に立っています。世界的な異常気象による食糧危機が叫ばれている中、日本は先進国のなかで、最低の自給率40%を切っています。</p> <p>古来、瑞穂の国として恵まれた自然環境と、先人の偉大な開拓魂により、今日の農村社会が生まれ、国民の食を支えてきました。</p> <p>こうした中、菅内閣は唐突にTPPに参加を表明し、関税全面撤廃の道を進もうとしています。例外なしの貿易自由化のこの事により、日本の自給率は14%に下がり、農業は壊滅的な被害を受け、本町農業も立ち行かなくなります。深刻な問題として受けとめ、対策を進めて行かなければなりません。安易に食糧を海外に求める事は、後進国の飢餓を見たとき、食糧安保という争いに発展する要素もあり非常に危険であります。資源の無い日本は唯一食糧は生産出来ず。豊かな自然環境を形成している農村地域の振興と発展は、国是として守らなければなりません。以上の点から、次の項目に対して、町長並びに農業委員会会長のご所見をお伺いいたします。</p> <p>1) 担い手対策[新規就農の確保、配偶者(花嫁)]<br/> 2) 農地の流動化と集積化の取り組み<br/> 3) 関係団体の連携と一体化<br/> 4) 6次産業[農、商工連携]</p> | 町長<br>農業委員会<br>会長 |    |
| 15 | "     | 校庭の芝生化について<br>(スクール・ニューディール)   | <p>中学校の耐震、大規模改修も順調に進んで、生徒の学習環境も整い、教育効果の更なる向上に資するものと先般の現地視察で、推進した一人として心強く感じた次第です。快適な学び舎で、教職員一丸となって社会に貢献する有為の人材が育ち行くよう、今一段の薫陶を心より熱望するものです。</p> <p>一方校庭の芝生化も、今日全国で実施されています。今までは費用や維持管理の面で難点があり取り組みが進まなかったのですが、NP(次頁へ続く)</p>   | 教育長               |    |

| 番号   | 氏名     | 質問件名         | 質問の要旨  | 答弁を求める者 | メモ |
|------|--------|--------------|--|---------|----|
| (15) | 磯田 龍一  |              | <p>(前頁より)</p> <p>○法人「グリーンスポーツ鳥取」が提唱する「鳥取方式」は成長が早い西洋芝を使い、面積や利用人数に応じて最適な芝生の広場を作る方式です。2009年末で42都道府県の600ヵ所以上に及んでいます。芝生化による子供の運動量の増加、理科の観察での活用、グラウンドの土砂の流出防止などの効果を挙げています。本町に於ても、校庭周辺への砂塵対策は今日まで課題としてあり、これら解決のためにも前向きな対応が急がれます。</p> <p>教育長のご見解をお伺いいたします。</p>   | 教育長     |    |
| 16   | 佐名木 幸子 | 公民館の改修について   | <p>部分的に老朽化が進んでいる公民館ですが、早急に修繕を検討すべき箇所は、南側に面した部分です。先日の大雨によってロビーをはじめ、和室、中会議室、中ホール等々の窓枠付近から雨が吹き込んで水浸し状態となり、新聞紙を敷いて応急処置しておりましたが、翌日も乾かず水分を含んだ新聞紙が濡れておりました。</p> <p>これから冬季に向い、凍結も繰り返すと増々劣化が進むと思います。新聞紙を敷いての対処もいつまでも続けられない事ですし、修理を考えるべきと思いますが、ご見解をお伺い致します。</p>  | 町長      |    |
| 17   | 〃      | 町営住宅に関する町民の声 | <p>11月の町営住宅の募集、抽選の結果、募集11戸に対し、申し込みが60世帯で、49世帯の方達が入居できず、毎回のことながら町民にとりましては厳しい状況であります。</p> <p>白樺団地(旧)には現在4世帯が入居していると伺いましたが、来年は撤去し、土地は売却とお聞きしております。4世帯の方の他への入居の方向性は決まっているのでしょうか？</p> <p>町民からは住宅難でもあることから低家賃で入居できるように図れないものかとの声もございます。いずれに致しましても町営住宅が不足していることから入居が難しく、若年世帯の方達が他町村の募集に応募し、住宅を求めている事実は俱知安町の課題であると思います。</p> <p>(次頁へ続く)</p> | 町長      |    |

| 番号   | 氏名     | 質問件名                | 質問の要旨  | 答弁を求める者 | メモ |
|------|--------|---------------------|--|---------|----|
| (17) | 佐名木 幸子 |                     | (前頁より)<br>平成23年に向けての「倶知安町住生活基本計画策定」が前進していることと思いますが、戸数拡大を盛り込んでのご所見をお伺い申し上げます。   | 町長      |    |
| 18   | 〃      | 女性の生命・健康を守る政策の継続を！！ | <p>女性の健康を守るために、また子育て支援策の一環として検診無料クーポン事業が平成21年度から実施され、本年度も継続されております。この実施により受診率も向上し、早期発見で命が助かっております。</p> <p>厚生労働省によると全国の受診率は子宮頸がんが22%、乳がんが24%に対し、道内は子宮頸がんが28%で1位、乳がんは28%で8位であります。</p> <p>倶知安町もクーポン事業以前より21年度の受診率が上がっていると伺っておりましたが、改めて正確にお聞きをし、今年につきましては、年度の途中ですので、現在の解る範囲でお答えをお願い致します。</p> <p>厚生労働省は妊婦が受けるべき健診の回数として、初期から分娩まで14回～15回程度と示しており、費用は約12万円かかることから、若い世代の家計を圧迫しておりました。</p> <p>子育て世代の経済的負担軽減の声に、国は少子化対策事業の一環として予算化され、21年度より倶知安町も公費助成で14回健診を受けることができ、若い人達から安心との声が上がっておりました。</p> <p>クーポン事業(当初5年事業)は、21年度は全額国庫補助が「新政権」になって22年度は2分の1に減額され、またこの2点につきまして来年度以降の実施が決定されないことから、町民は不安を感じております。女性の生命と健康を守る重要な事業であり、国の見通しは如何なのかお伺いし、また是非倶知安町の継続事業としてお考え頂きたいとお願いする次第でございます。</p> | 町長      |    |



| 番号 | 氏名    | 質問件名            | 質問の要旨   | 答弁を求める者 | メモ |
|----|-------|-----------------|---|---------|----|
| 19 | 原田 芳男 | 地域活性化交付金の活用について | <p>国の補正予算に2500億円の予算が計上されました。倶知安町には「きめ細かな交付金」39,547千円、「住民生活に光を注ぐ交付金一次分」9,210千円が配分されます。</p> <p>この予算は高齢者の暮らしの支援や公営住宅の修繕などにも利用できることになっています。</p> <p>住民生活の支援や景気回復などに早急に計画を立てることが求められます。わが町ではどのような計画なのか明らかにして下さい。</p>  | 町長      |    |
| 20 | 〃     | 農業振興について        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1、今年の農作物は高温による生育障害ですべての作物が不作となっています。町としても対策が必要だと思いますがいかがでしょうか。</li> <li>2、農業振興に対して農業委員会から「建議」がなされていますが町長は真剣に耳を傾けることが必要だと思います。</li> <li>3、戸別所得補償制度について、来年度から畑作物も対象となりますが、どのように実施されますか。</li> </ol> <p>資料要求</p> <p>農業委員会の建議</p> | 町長      |    |
| 21 | 〃     | 介護保険について        | <p>新聞などで見直し時期に大幅な負担増と内容の改悪が報道されています。</p> <p>住民は不安を感じています。どうなるのでしょうか。</p>  | 町長      |    |
| 22 | 〃     | 福祉灯油の実現を求めます    | <p>国の補正予算の活用で実現をできないでしょうか</p>   | 町長      |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名      | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|-----------|--|-------------|----|
| 23 | 原田 芳男 | 子育て支援について | <p>わが町の子育て支援は町が立てた計画に基づいて進められることになっています。</p> <p>1、その中でも保育所の問題は働く若い世代にとっては重要な関心事です。特に未満時保育は現在待機児童が多数発生している状況です。この状況を改善することが求められていますがどのようにお考えでしょうか。わが町の子育て支援が実態を伴ったものにするのが求められます。</p> <p>2、わが町の子育て支援を計画に基づいて実施する気があるのでしょうか。総点検をする必要があります。それぞれの項目について達成状況など分析し対応するよう求めます。</p> <p>資料要求<br/> 1、保育所の充足状況(未満時など年齢区分ごとの状況が分かるもの)<br/> 2、子育て支援の実施状況について</p> | 町長          |    |
| 24 | "     | 学校給食について  | <p>1、冷凍食品が多いと保護者からお聞きしましたが、手作りに主体を移すべきでは。</p> <p>2、地産地消が地域経済の発展にも寄与しますし、食の安全にもつながります。</p> <p>3、施設の改善が必要では。</p>   | 教育委員長       |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                    | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|-------------------------|---|-------------|----|
| 25 | 森下 義照 | 義務付け期間迫る家庭用火災警報器の設置について | <p>家庭用火災警報器の設置については、平成23年5月31日までの期間となっております。私が最初に要望した助成による促進が、年齢70才以上世帯に対して行われておりますが、現在の助成対象者の促進率と一般家庭の促進率状況をお聞かせ下さい。</p> <p>また、今後、未設置家庭に対して安全で安心の生活環境を作るため町としてどのような促進方法を行っていくのか、町長の考えをお聞かせ下さい。</p>   | 町長          |    |
| 26 | "     | 循環バス（じゃがりん号）について        | <p>じゃがりん号の実証運行は、国の補助予算で当初3年計画で始められましたが、国の情勢で2年で打ち切れそうだと懸念しており、今後は今年度の実証運行を元に本格運行につなげる考えを、まちづくり懇談会で回答しておりますが、町の年度ごとの予算に組み込み、経路や乗車条件（例えば経路上で利用者が乗車行為を示した場合に停車して乗車させる）等を改善して継続していくのか、それとも中止するのか、任期代わりする時期に当り町長の考えと、22年現在迄の実証期間の実績を合わせてお聞かせ下さい。</p> | 町長          |    |
| 27 | 鈴木 芳幸 | 六郷付近の地域振興について           | <p>町長は六郷地域の振興、活性化などお考えになった事がありますか？ありましたらどのような考えなのかお聞かせ下さい。</p> <p>現在、東陵中学校が廃校されようとして予定をされておりますが、耐震工事を終えたこの校舎をどのような利用を考えておりますか、お聞かせ下さい。</p>  | 町長          |    |
| 28 | "     | 文化福祉センター及び公民館について       | <p>以前この場で一度お聞きした事がありましたが参考までにお聞きしたいと思っておりますが、福祉センター及び公民館の耐震強度はいかがでしたでしょうか？</p> <p>このセンター、公民館には2階、3階へのエレベーターはない（次頁へ続く）</p>   | 町長          |    |

| 番号   | 氏名    | 質問件名                 | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|-------|----------------------|---|-------------|----|
| (28) | 鈴木 芳幸 |                      | <p>(前頁より)</p> <p>と思いますが高齢者だけではなく、足、腰の不自由な方への気配りとして又いたわりの気持ちとして、エレベーター取り付けを早急に検討することはできませんか？<br/>これは不自由に思っている方々は少ないと思います。是非とも早急に対処して頂ければと思います。</p> <p>更にはトイレです！これは不自由な方への為に車椅子でも使用できるトイレは何としても必要であります。<br/>この専用トイレも早急に検討下さい。<br/>不自由に思っている皆様の代わりにお願いを致します。</p>                   | 町長          |    |
| 29   | 盛多 勝美 | 循環バス(じゃがりん号)について     | <p>今年度は、9月から2月末までの6ヶ月間、運行されております「じゃがりん号」は、3ヶ月間経過しましたが、利用状況はどうですか。(乗降場所や地域での利用状況等を知りたいと思いますので、分析等されておりましたら、その傾向等をお知らせ下さい。)</p> <p>本年度は国の補助事業で実施されましたが、来年度からは、どのような計画をしているのか、お聞かせください。</p>  | 町長          |    |
| 30   | "     | 倶知安町の農業生産現場の問題対策について | <p>倶知安町の農業を将来に向けて守っていくために、次の点について、どのようにとらえ、対応されていきますか。</p> <p>1. 残留農薬問題の今後の対策についてお聞きします。<br/>本年9月に、本町から生産された南瓜から基準値を超える農薬ヘブタクロールが検出されましたが、この問題について今後どのような対策を考えているのでしょうか。<br/>一方、本年8月に新函館農協から出荷されたジャガイモから、食品衛生法の基準では検出されない種類の殺虫剤ディルドリンが残留農薬として検出されたと報道がありました。</p> <p>(次頁へ続く)</p> | 町長          |    |

| 番号   | 氏名    | 質問件名                 | 質問の要旨   | 答弁を求める者 | メモ |
|------|-------|----------------------|---|---------|----|
| (30) | 盛多 勝美 |                      | <p>(前頁より)</p> <p>馬鈴薯主産地の本町としては、大変な出来事ととらえますが、本町としてどのように考え、如何対応していくかお聞かせ下さい。</p> <p>2. 真狩村に設置する土壌改良資材製造施設並びに黒松内堆肥センターの運営の状況についてお聞きします。</p> <p>1) 道営事業で整備された土壌改良資材製造施設(デカンタ廃液、野菜残渣汁)は、完成後やがて5年が経過しますが、施設の稼働状況と運営状況についてお知らせください。</p> <p>2) 同じく黒松内堆肥センターについては、堆肥利用の促進を図るうえで、本町の土づくりとして堆肥導入補助し、側面的に運営に寄与してきましたが、現在の運営状況をお知らせください。</p> <p>以上、本町の農業にとって残留農薬問題は、馬鈴薯主産地に風評を招く懸念がありますし、一方、倶知安の農業者が関わる利用施設の現状を認識しておくことは、今後の農業者への費用負担という新たな問題ともなりかねませんので、本町としてもしっかり認識する必要があると思います。町長のお考えをお聞かせ下さい。</p> | 町長      |    |
| 31   | 吉田 巖  | 国の経済対策に呼応した本町の対応について | <p>円高・デフレ対応のため緊急経済対策を盛り込んだ総額4兆8000億円余りの2010年度補正予算案は11月26日成立しました。</p> <p>本町も国の経済対策に呼応した緊急性の高い事業展開が求められると思いますが、現在考えられている具体的な対応についてお尋ねします。</p>   | 町長      |    |
| 32   | "     | ひらふスキー場の将来展望は開けるか?   | <p>ひらふスキー場は明年開設50年という節目の年であります。</p> <p>しかし、時代の変遷とともに、今の宿泊施設はコンドミニアムが主流となってきましたが、これまでは民宿から始まりロッジや旅館、ホテルが長い間国内ファンに支えられてきたからこそ、この地の発展があ(次頁へ続く)</p>   | 町長      |    |

| 番号   | 氏名   | 質問件名                    | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|------|-------------------------|--|-------------|----|
| (32) | 吉田 巖 |                         | <p>(前頁より)<br/>           ったと思います。<br/>           その老舗の宿が次から次へと取り壊され、顧客サービスが伴うホテルや旅館がどんどん姿を消して、行き場を失った国内客はすっかり遠ざかってしまったのが、現実の姿ではないでしょうか？<br/>           更につい最近もひらふで老舗の元祖と言われる山田温泉ホテルが取り壊され、その近くのホテルもそのような事になるやの噂も流れております。このような現実を垣間見ると、国際リゾート地を目指すひらふスキー場の将来展望は本当に開けるのでしょうか？私は非常に危機感を抱いております。<br/>           山田温泉跡地は国定公園内の土地利用規制の中でどのような再開発が考えられているのか、特にこの地区は温泉源を持った貴重な場所です。<br/>           町長は地域の観光関連団体と手を組んで再開発事業者のホテル等の建設を積極的に要請すべきと思うが、そのような行動がなされてきているのか、町長の見解をお聞かせください。</p> <p>資料要求：国定公園内土地利用規制図を提出してください。なお資料説明は担当者からお願いします。</p> | 町長          |    |
| 33   | "    | 福島町長 2 期目挑戦に向けての抱負は     | <p>9月の定例議会でも数人の議員から2期目の抱負などで質問がなされましたが、この時点ではまだ時期的にも早かったせいか、町長答弁は抽象的な表現が多く具体的なものが見えてきませんでした。<br/>           町長選挙まであと40日余りとなりました。そろそろ2期目に向けて具体的な施策を発表できる時期だと思っておりますので、町民の前に明らかにしてください。</p>  | 町長          |    |
| 34   | 榊 政信 | 少子化対策 - 保育所の待機児童の解消について | <p>本年(H22)1月に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、子どもと子育てを応援する社会に向けた取組みを推進していくとされまし<br/>           (次頁へ続く)</p>   | 町長          |    |

| 番号   | 氏名   | 質問件名            | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|------|-----------------|--|-------------|----|
| (34) | 榊 政信 |                 | <p>(前頁より)</p> <p>た。特に「保育所の待機児童解消」に向けて「待機児童ゼロ特命チーム」が新設され、政策を前倒して実施していく強い決意があり、11月29日には「先取り」プロジェクトの基本構想が取りまとめられています。本町では第5次総合計画や次世代育成支援対策推進行動計画などにおいて、保育や子育て支援、保育サービスの充実を誓っています。</p> <p>子育て支援が少子化対策にもつながる事は、周知のことではありますが、子育ての現状はどうなっているのでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1．本町の保育や待機児童の実態</li> <li>2．待機児童が生じる原因</li> <li>3．解消に向けた方策や今後の具体的な対応</li> </ol> <p>について、町長の考えをお聞かせ下さい。</p> <p>また、次年度には、待機児童をゼロにできますか。</p> | 町長          |    |
| 35   | 〃    | バリアフリーな公的施設について | <p>本町の高齢化率は、全道でも低水準であるといわれておりますが、高齢の住民の方が少ない訳ではありません。</p> <p>本年、文化福祉センター（公民館）である催しが開催され、多くの高齢の方が観賞に来られていましたが、階段の上がり降りやトイレの利用に非常な不便を感じていたようです。</p> <p>本町の公的な施設で、特に町民の皆さんが利用される頻度の高い施設のバリアフリーの度合いは、どの様になっているのでしょうか。その実態と評価、今後の対策について、お聞かせ下さい。</p> <p>特に、公民館については、耐震改修工事が予定されていますが、多くの催し物が行なわれる施設でもあり、訪れる方に高齢の方や体の不自由な方も多くおりますので、エレベーターやトイレの改修等、人に優しい施設にしてほしいと思いますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>   | 町長          |    |

| 番号 | 氏名    | 質問件名                | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|----|-------|---------------------|--|-------------|----|
| 36 | 榊 政信  | 町の応援団（潜在住民）<br>について | <p>平成20年から「ふるさと応援寄付（ふるさと納税）」をスタートし、町外に住んでいながら倶知安町に寄付という形で応援して頂いております。</p> <p>これまでの実績、希望する使い道などについてご説明下さい。また、寄付を頂いた方に対する継続的なアプローチを行なっておりますか。</p> <p>過去に地域に住んでいた等の繋がりがあり、現在は離れているけれど、今も変わらず感情的な繋がりを持っている人を「潜在住民」と呼ぶ新しい視点があります。町には住んでいないけれど、倶知安を思い、応援をしてくれる人と言えます。ふるさと応援寄付者も含まれると思います。人口が減少していく中でこれら「潜在住民」の存在や役割が今後のまちづくりに活力を与えてくれると思います。</p> <p>お金を下さい。お金を貰ったらお仕舞い。ではなく、潜在的な町民として町との関係を継続してもらうように町の情報を伝えるなど町の応援団を続けてもらうような営業活動が必要と思いますが、町長の考えをお聞かせ下さい。</p> <p>世間では、買い物をした後も電話やDM等でフォローがあり、次回も購入して欲しい、という営業が行なわれています。新規も大切ですが、潜在住民（顧客）や現町民を大切にする役場にしませんか。</p> | 町長          |    |
| 37 | 阿部 和則 | 「中小企業振興基本条例」制定について  | <p>昭和50年に施行された倶知安町の「中小企業振興条例」と平成19年から全国で施行が始まった「中小企業振興基本条例」とでは、基本と言う2文字が入るだけで大きく意味合いが違ってきます。</p> <p>今までの条例が助成先の制限や助成率などを文章化したものにすぎなかったのですが、今度の条例は地域における「中小企業」の位置付けを明確にしているのが特徴です。すなわち、中小企業、行政及び町民の役割と責任を明確にしているのです。その背景には地方経済の疲弊とそれに伴う自治体の財政悪化があります。産業構造の転換がままならない自治体においては既存の中小企業にもう1度元気になっていただく必要があります。</p> <p>（次頁へ続く）</p>  | 町長          |    |



| 番号   | 氏名    | 質問件名                 | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|-------|----------------------|---|-------------|----|
| (37) | 阿部 和則 |                      | <p>(前頁より)</p> <p>その為には地方における中小企業の存在を明確にし、行政と町民がどのように関わってくるのかを示さなくてはなりません。ほとんどの自治体が、町史や市史を引用する形でこの条例のプロローグが始まっているのを見ても、いかにこの条例に対する自治体の思い入れが強いかが解るのです。またこの条例は、行政が予算を執行するに当たっての基本姿勢も示しています。自治体が予算を執行する時のゆるぎない基本姿勢を町民にも議会にも明確に示しているのです。今までの条例のように助成基準を設けるだけでなく、企業と行政と町民が互いに理解しながら3方の役割を果たしていく。そのような条例が今、至急必要だと思いますが町長のお考えをお聞かせください。</p> | 町長          |    |
| 38   | 三島 喜吉 | 高温・多雨による農家経済救済対策について | <p>第3回の定例会でも質問をさせて頂いておりますが、9月の後志での米の作況指数は102で「やや良」とされておりますが、畑作物の収穫が終了した現在をみますと平年の60%から70%の収穫量と言われており、この年末を控え農家経済状況は大変な状況にあると思います。JAでは高温・多雨による被害対策の融資事業を設定して対策にのりだしておりますが、町として制度資金の繰り延べや資金利子補填や畑作共済金の早期支払などの農家経済対策を早期に実施してほしいとの農家の悲鳴ともいえる声が多くありますが、倶知安町としての対策について町長のお考えをお願いいたします。</p>  | 町長          |    |
| 39   | 〃     | 水資源の保全対策について         | <p>ニセコエリアの観光開発が活発に展開されている中で最近特に外国資本による森林の売買が活発になってきており、最近の状況で道内では820ha、33件の外国資本による取得がありニセコ・倶知安で25件を占めている現況にあると報道がありましたが、この取得目的は明確ではありませんが、世界的に水不足の恐れのある中で水資源が外国資本によって買われることによる重大性が指摘されております。</p> <p>海外資本による私有地の買収が相次いでいるニセコ町では水源地域(次頁へ続く)</p>   | 町長          |    |

| 番号   | 氏名    | 質問件名  | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|-------|---|---|-------------|----|
| (39) | 三島 喜吉 |   | <p>(前頁より)</p> <p>にある地元の私有林の買収にのりだすとともに、町内全域で地下水の汲み上げを制限する地下水保全条例や水源の売買や森林伐採などの開発を規制する水道水源保全条例を制定する予定であるとお聞きしております。</p> <p>私達倶知安町においても森林の売買が相当数でている現状であります。このような規制条例を早期に制定すべきものと考えますが町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>   | 町長          |    |
| 40   | 鈴木 保昭 | <p>評価は、「がっかり」と「やっぱり」が半々か。縁日の小屋ならば、看板に偽りあり</p> | <p>見世物小屋は万事おおらかだった。目が三つ、大きな歯が二枚の化け物を恐る恐るのぞくと、ただのゲタ。「さあ大イタチだ」の声に負けて入れば、紅を流した板が飾られている。「板血」である。お客も「うまいこと考えたな」と寛大だった。『明治のおもかげ』= 鶯亭金升(おうてい・きんしょう)著=から「さあ政権交代だ」の呼び込みに胸を躍らせ、千客が木戸をくぐって1年あまり。私たちが見せられたのは、国政の後ずさりだった。「これがホントの政権後退」と言われ、笑って許す有権者はいまい。菅内閣も明日で半年になる。普天間、政治とカネの負の遺産に、参院選大敗、党を二分しての代表選、閣僚の失言が重なり、自壊の道をゆく。「一兵卒」さえ国会に呼び出せない体たらくだ。尖閣諸島や朝鮮半島で国益や安保絡みの凶事があるたび、政権は内外に覚悟を示すどころか、右往左往している。総じて、自民党の病巣を残して去勢した印象である。景気に財政、雇用や福祉にも吉兆は乏しい。菅さんは、「忙しすぎて私の発信が不十分だった」と省みた。多忙を恨んではいけない。就任わずか半年、リーダーシップを見せつけるチャンスにこれほど恵まれた首相を知らない。なのに見逃し三振ばかり。せめて振ってくれないと「さっぱり」な政権への評価は、「がっかり」と「やっぱり」が半々か。</p> <p>縁日の小屋ならば、看板に偽りありも「また担がされた」で済むが、国政の棧敷(さじき)を包むのは「金返せ」の怒号だ。世の流れの速さ、国を洗う大波を思えば、「時を返せ」なのかもしれない。</p> <p>(次頁へ続く)</p> | 町長          |    |

| 番号   | 氏名    | 質問件名                                | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|-------|-------------------------------------|--|-------------|----|
| (40) | 鈴木 保昭 |                                     | <p>(前頁より)</p> <p>朝日新聞の天声人語 1 2月7日から引用しましたが、この混迷ぶりは地方行政にも影響はありますが、町長の感想をお尋ねします。</p>   | 町長          |    |
| 41   | 〃     | もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら | <p>各種行政課題を抱えていますが、いまいちその方向がみえてこない</p> <p>町民にとって真に必要なもの、必要とされているものが何か、誰にとって必要となるのかをつかむこと</p> <p>厳しい財政制約の中、効果を最大限に発揮するための仕組みを確保し、健全な運営を持続しながらも、地域の人々が笑顔で暮らせるまちづくりを目指し、中心市街地集約型都市構造への転換など効率良い行政、保育・教育・医療など行政改革ノ人事の勤務評価等々、今後進むべき道にある課題を町長はどう考えているかを伺いたい</p> <p>ここ最近のベストセラーになった「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」という本があります。内容をウィキペディアからの引用させていただきました。</p> <p>野球部マネージャー。高校2年生。ある事情が元で野球を嫌悪しているが、7月の半ばに、親友の宮田夕紀に頼まれ都立程久保高校(通称:程高)の野球部マネージャーになる。夕紀やキャッチャーの柏木次郎とは幼なじみで、同じ少年野球チームに所属していた。</p> <p>性格は明るく社交的で、考えるより先に行動してしまうタイプ。</p> <p>一度決めたことは何が何でもやり抜く強い意志と行動力を持ち、逆境になればなるほど闘志を燃やす。</p> <p>(次頁へ続く)</p> | 町長          |    |

| 番号   | 氏名    | 質問件名 | 質問の要旨  | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|-------|------|--|-------------|----|
| (41) | 鈴木 保昭 |      | <p>(前頁より)</p> <p>彼女はマネージャーになる時に、「野球部を甲子園に連れて行く」という目標を立てるが、監督を始め部員らの反応は冷めたものだった。皆の全国屈指の激戦区である西東京地区を勝ち抜く事は、現在の程高の実力では到底無理で、甲子園出場など夢のまた夢だった。更に、部内でも部員のやる気の無さや、監督とエースピッチャーとの確執など問題が山積していた。だが、みなみは諦めるところかやりがいを感じていた。</p> <p>マネージャーのことを理解しようと、書店で店員に薦められるままにドラッカーの『【エッセンシャル版】マネジメント～基本と原則～』を購入する。しかし、読んでいるうちにこれは起業家や経営者のための本だということが分かり、自分がマネージャーの意味を勘違いしていることに気付く。みなみはがっくりしたものの、「せっかく 2100 円も出して買ったんだし・・・」と参考程度に読み進めていく。すると、この本は思いの外役に立つ知識が多く、みなみはドラッカーの『マネジメント』を面白いと感じるようになる。</p> <p>マネージャー(野球部のマネージャーとは別の意味)の資質、組織の定義付け、マーケティングやイノベーションの重要性など、『マネジメント』を通じて様々なことを学んでいき、自分が「マネージャー」となって野球部をマネジメントできないものかと考える。</p> <p>そこでみなみは、夕紀や誠、文乃に協力を仰ぎ、『マネジメント』で学んだことを今の野球部に当てはめ、部をより良くしていく方策を次々と実践していく。</p> <p>私は行政にもこのマネジメント～基本と原則～法則が大切だと思います。役場に当てはめて読んでいただきたいと思います。</p> <p>行政には政策に立案と政策執行を効率的にするためにも「行政マネジメント」が求められています。例えば役場機構の改革として部長制(次頁へ続く)</p> | 町長          |    |

| 番号   | 氏名    | 質問件名 | 質問の要旨   | 答弁を<br>求める者 | メモ |
|------|-------|------|---|-------------|----|
| (41) | 鈴木 保昭 |      | (前頁より)<br>度の導入などやって効果の上がることなら、やるべきだと思います。<br>この本を例にあげましたが、日常の気配り、反省が良い成果につなが<br>ると思います。町長の考えを改めて伺いたい。 | 町長          |    |